

どうなっているの 柏市の財政

平成27年度版



柏市の財政状況を
わかりやすく
解説しました。

「市民との協働によるまちづくり」を実践していくためには、市民の皆さんに柏市の財政状況を知っていただくことが大切であると考えています。

これまで、「予算の概要」や「決算の概要」を作成し、公表してきましたが、これらの資料は、一般的に聞きなれない用語や数字が整然と並んでいて、市民の皆さんには少々わかりにくい作りとなっています。

そこで、平成23年度から、予算や決算の概要をわかりやすく解説した「柏市のわかりやすい予算」と「どうなっているの柏市の財政」を発行しています。

予算は「税金の使い方を決めること」で、決算は「結果として、どのように使ったのか」を確認することです。特に民間の会社では、決算は会社の業績のまとめであるため注目されます。

「どうなっているの柏市の財政」では、柏市の財政状況を市民の皆さんにわかりやすくお知らせするために、決算状況の推移や他市との比較を、図表や指標を交えながら、できるだけ簡潔に表現するよう心がけました。

本冊子によって、市民の皆さんが柏市の財政に興味を持っていただき、少しでも身近に感じていただければ幸いです。

平成29年3月
柏市長 秋山 浩保

目次	1	財政ってなに？	1
	2	平成27年度決算を見てみよう	2
	3	柏市の財政状況はどうなっているの？	7
	4	柏市の借金はどうなっているの？	16
	5	柏市に貯金ってあるの？	21
	6	健全な財政運営のためお金の使い方や 集め方を見直しています	22
	7	特別会計はどうなっているの？	23

1 財政ってなに？

財政は市民生活に必要なサービスを提供するうえで重要な役割を果たしています

地方公共団体は、保育園や小・中学校の運営をはじめ、ごみの回収や処理、子育てや高齢者、障害者の支援、道路や公園、水道、下水道の整備や維持管理など、さまざまなサービスを行っています。

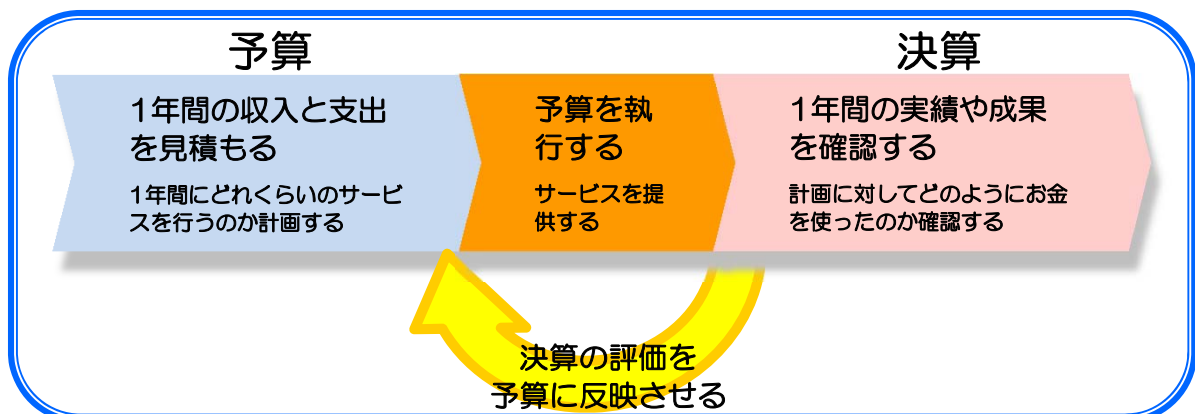


これらのサービスを計画的に行うために、毎年度、

- ① 使えるお金がどれくらい集まるかを予測したり、
- ② お金の使い道を決めたり、
- ③ 予定どおりにお金が使われたかを確認します。

この資金調達から収支状況の確認までの、お金の管理や運用状態のことをまとめて財政といいます。

★1年間に使えるお金がどれくらい集まるかを予測したり計画したり、その使い道を決めたりすることが予算で、その予算を1年間でどのように使ったか確認することが決算です。



2 平成27年度決算をしてみよう

柏市には「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3種類のお財布があります

一般会計

福祉、医療、子育て、教育、道路や公園の整備など、市民の暮らしや、まちづくりに必要な基本的な行政サービスを行う会計です。
市税は主にこの一般会計で使われています。

特別会計

保険料など特定の収入によって事業を行い、その収支を明確にするために一般会計とは別に設置した会計です。
国民健康保険事業など9つの会計があります。

企業会計

民間企業と同じように事業収益によって運営している会計です。
病院事業、水道事業、下水道事業の3つの会計があります。

平成27年度はすべての会計が黒字で運営できました。一般会計では、地方消費税交付金の増加などにより、前年度に比べ黒字収支が増加しています。

《会計別収支の状況》

区分		26年度	27年度
一般会計		35億円	37億円
特別会計	① 国民健康保険事業	24億円	21億円
	② 公設卸売市場事業		
	③ 駐車場事業		
	④ 介護老人保健施設事業		
	⑤ 介護保険事業		
企業会計	⑥ 北柏駅北口土地区画整理事業	25億円	25億円
	⑦ 学校給食センター事業		
	⑧ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業		
	⑨ 後期高齢者医療事業		
	① 病院事業		
	② 水道事業		
	③ 下水道事業 ※26年度より企業会計に移行		

※企業会計は、収益的収支の額を掲載しています。

詳しい内容は「平成27年度決算の概要【市ホームページ】」で見ることができます。

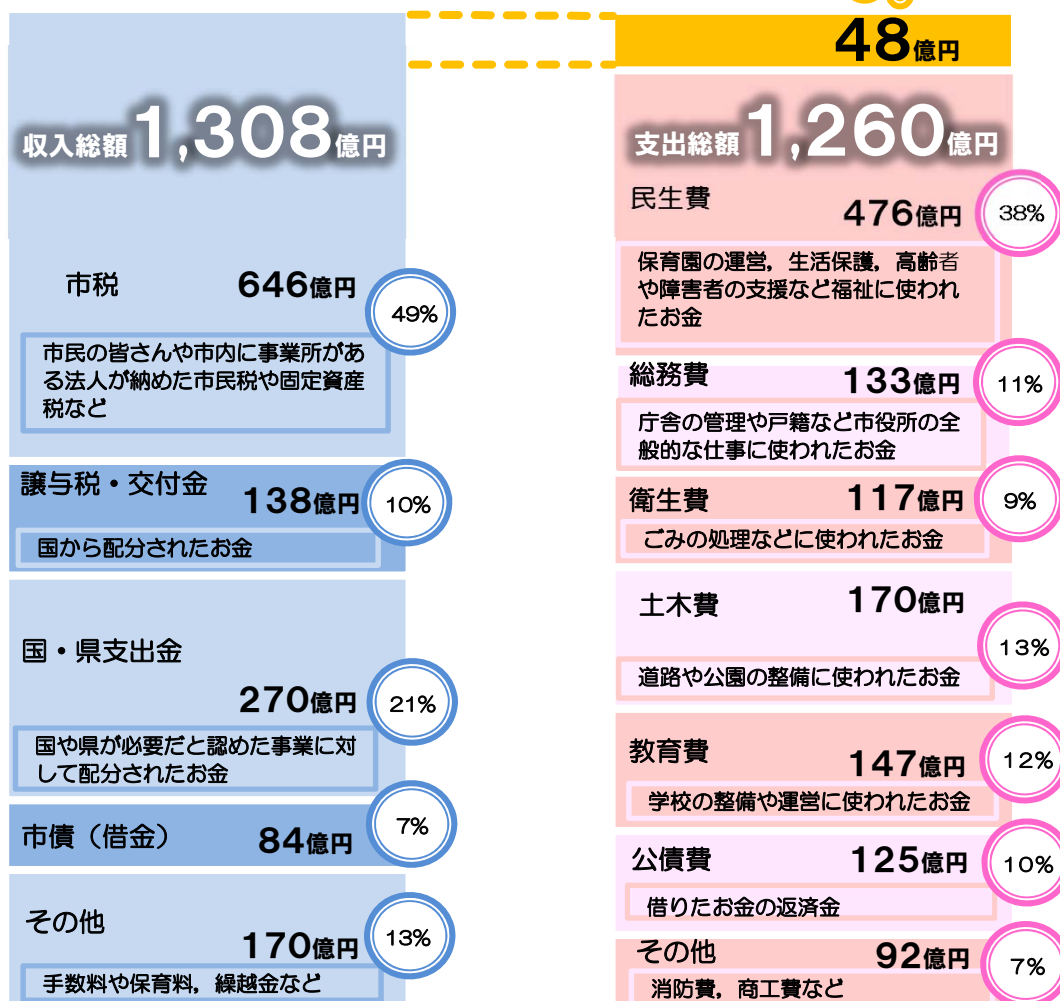
<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/040100/p005485.html>

一般会計は37億円の黒字となりました

一番身近なサービスを行っている一般会計を例に、収支の状況がどうなっているのか見てみましょう。

一般会計の決算は、収入では地方消費税交付金が制度改正により増収になったことや支出では経費を節約したことなどにより**37**億円の黒字となりました。

収入総額から支出総額を差し引いた48億円から、平成28年度に繰り越した事業の財源（11億円）を引いた**37**億円が実質的な黒字です。



詳しい内容は「平成27年度決算の概要【市ホームページ】」で見ることができます。

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/040100/p005485.html>

黒字は何に使われるの？

黒字は半分を積立てるほか、翌年度の補正予算の財源として使われます。

本来、予算は当初予算のみの1回とするのが望ましいのですが、国の補助金等の変動や緊急やむを得ない場合などには事業を追加したり、中止したりすることがあります。この事業の変更に伴う予算を補正予算といいます。

平成26年度の黒字額（繰越金）35億円は、次の内容で使いました。

《平成27年度補正予算の内容》

予算区分	予算額	左のうち 繰越金	主な内容
当初	1,222億円	5億円	
決算剰余金の積立て		18億円	条例に基づき黒字の1/2以上を財政調整基金へ積立て
6月補正	3億円	0億円	再開発事業への補助、農家レストラン開設への補助ほか
9月補正	3億円	2億円	小中学校のトイレ改修、道路の補修、消防団器具置場の整備ほか
11月補正	5億円	2億円	障害者の介護給付費、生活保護費等の増額ほか
2月補正	69億円	8億円	手賀沼アグリビジネスパーク事業などの地方創生加速化交付金事業ほか
合計	1,302億円	35億円	

平成27年度決算の黒字額**37**億円のうち、19億円を財政調整基金に積み立てました。残りの18億円については、当初予算のほか緊急性や必要性の高い事業の財源として使っています。



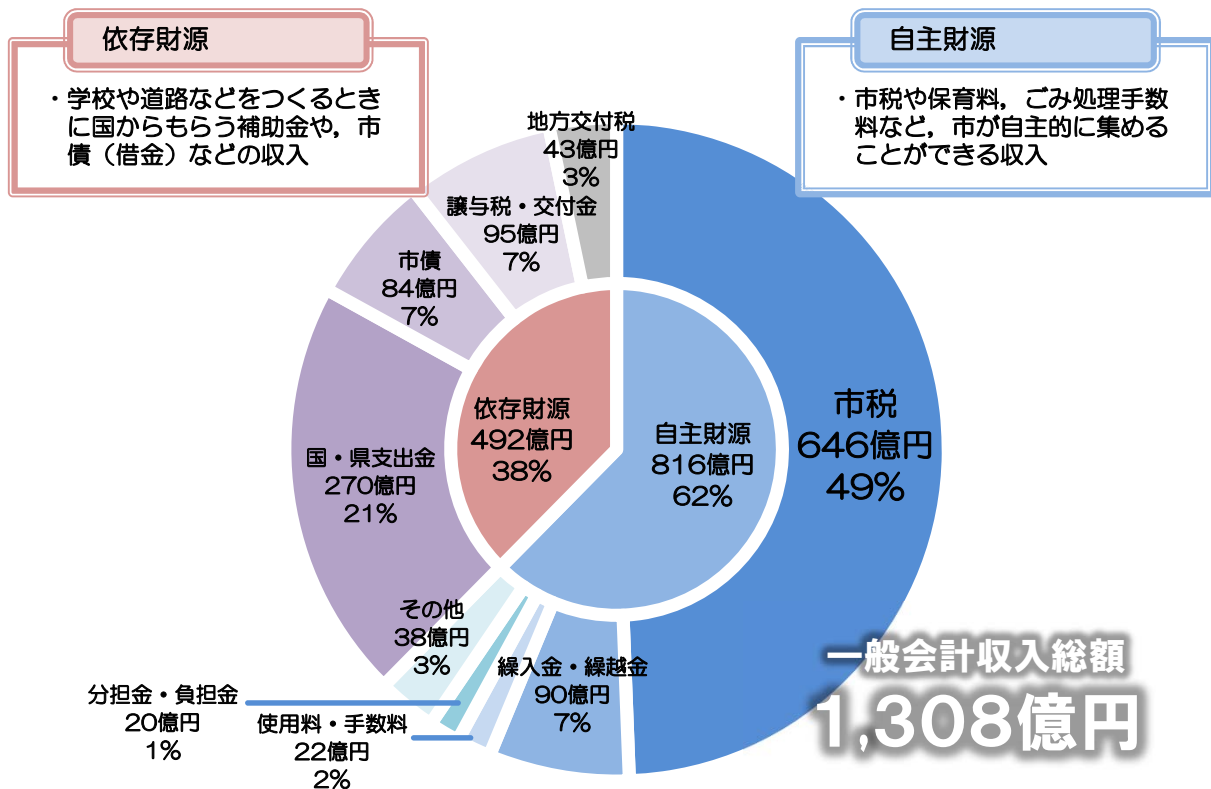
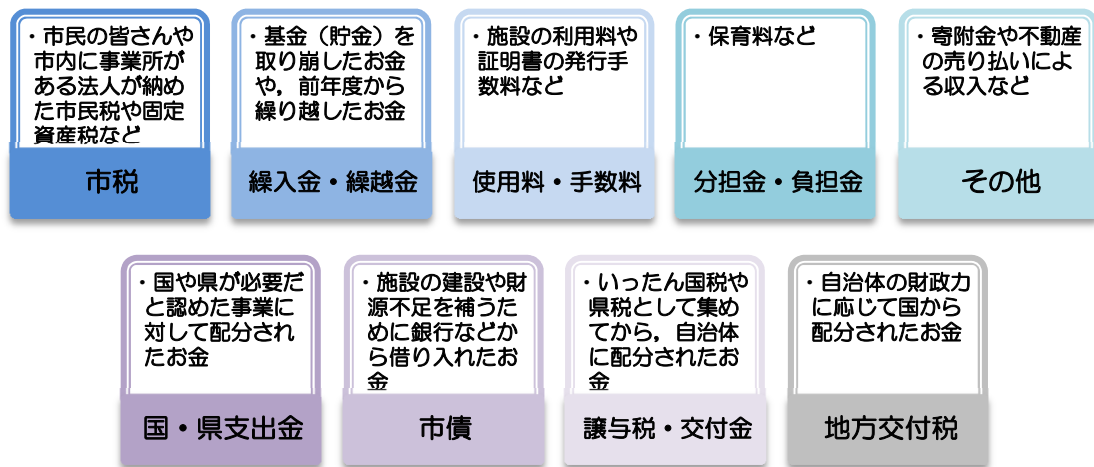
《平成28年度補正予算の内容》

予算区分	予算額	左のうち 繰越金	主な内容
当初	1,246億円	5億円	
決算剰余金の積立て		19億円	条例に基づき黒字の1/2以上を財政調整基金へ積立て
6月補正	2億円	1億円	障害者の地域生活支援拠点整備や高齢者の通いの場拠点整備ほか
9月補正	3億円	1億円	老人福祉施設の基盤整備やB型肝炎ワクチンの定期接種化への対応ほか
11月補正	45億円	10億円	国の第二次補正予算を活用した臨時福祉給付金や小中学校施設整備事業ほか
2月補正	未定	1億円	
合計	1,296億円	37億円	※予算額については、11月補正までの累計

収入では、市税収入が全体の約半分を占めています

収入には、市税のほか、国や県からの補助金、市債（借金）などがあります。収入の柱である市税収入は全体の49%を占めています。

また収入は「自主財源」と「依存財源」に分けられます。自主財源が多いほど財政が安定し、市独自の事業をより多く行うことができます。

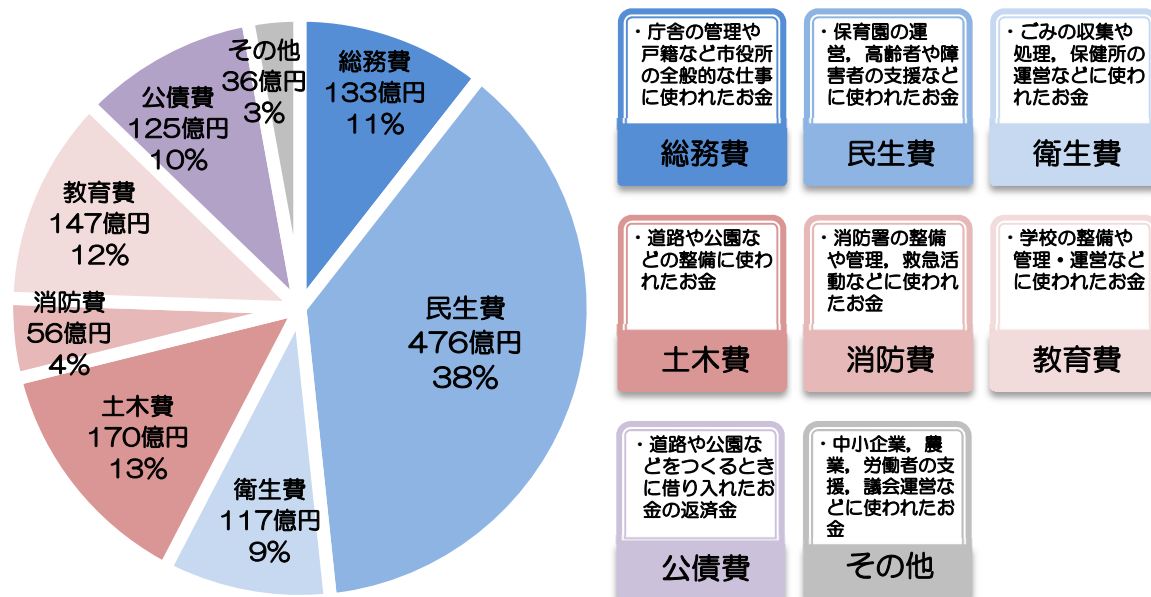


詳しい内容は「平成27年度決算の概要【市ホームページ】」で見ることができます。

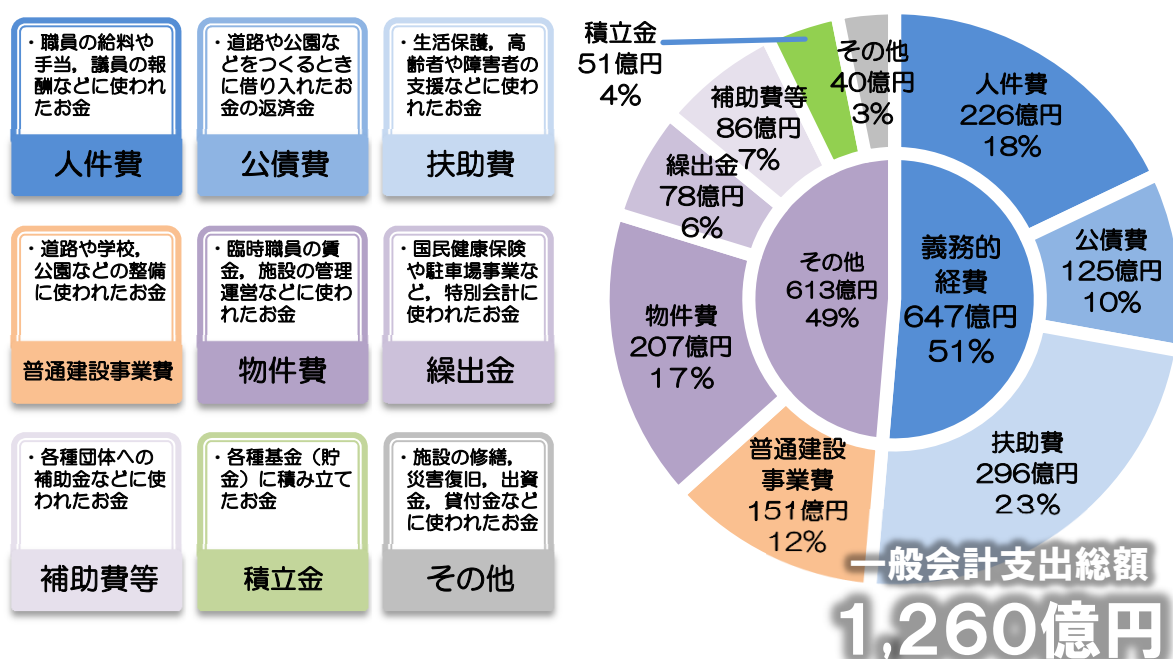
<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/040100/p005485.html>

支出では、目的別で見ると「民生費」、性質別で見ると「義務的経費」の割合が大きくなっています

支出の状況を目的別に見てみると、民生費（福祉関係の支出）が全体の約4割を占めています。また、学校施設の改修に伴い、教育費が増えています。



支出の状況を性質別に見てみると、毎年度必ず支出しなければならない義務的経費（人件費・公債費・扶助費）が全体の半分以上を占めています。



詳しい内容は「平成27年度決算の概要【市ホームページ】」で見ることができます。

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/040100/p005485.html>

3 柏市の財政状況はどうなっているの？

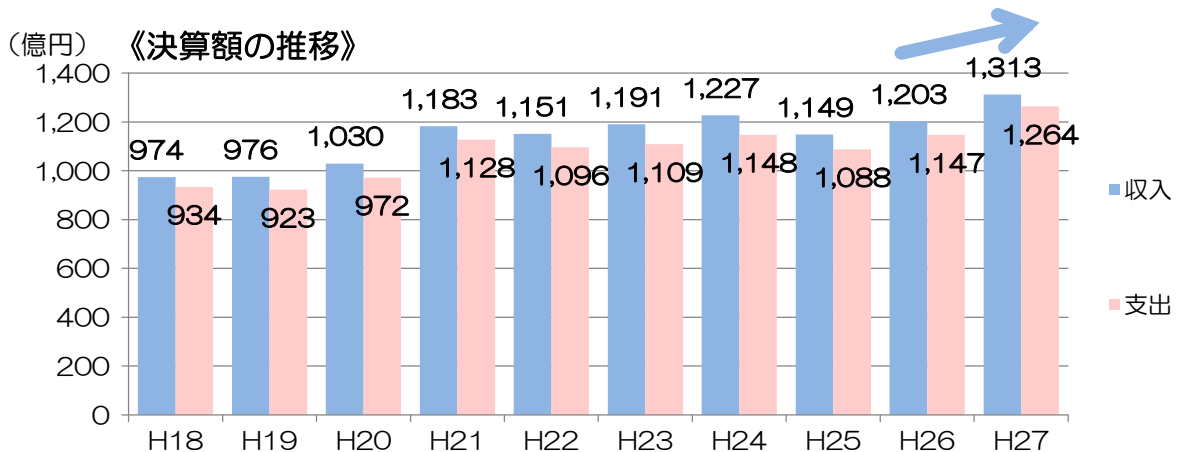
収入支出ともに前年度と比べて増加しています

ここからは他市との比較や、決算額の推移から柏市の財政がどうなっているのか、『普通会計』の決算で見てください。

普通会計の決算規模は、前年度と比べて収入は9.1%の増加、支出は10.2%の増加となりました。

増加の主な理由として、収入では消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金が増加したこと、支出では柏駅東口D街区第一地区市街地再開発事業等が増加したことがあげられます。

※普通会計とは他市との比較に使う会計です。柏市の普通会計は、一般会計に特別会計（9会計）のうち北柏駅北口土地区画整理事業、学校給食センター事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の3つの会計を合わせたものです。



※収入支出の内訳は「決算カード【市ホームページ】」で見ることができます。

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/040100/p007460.html>

次ページ以降で掲載の市民1人あたりの金額は各年度の住民基本台帳の人口で算出しています。

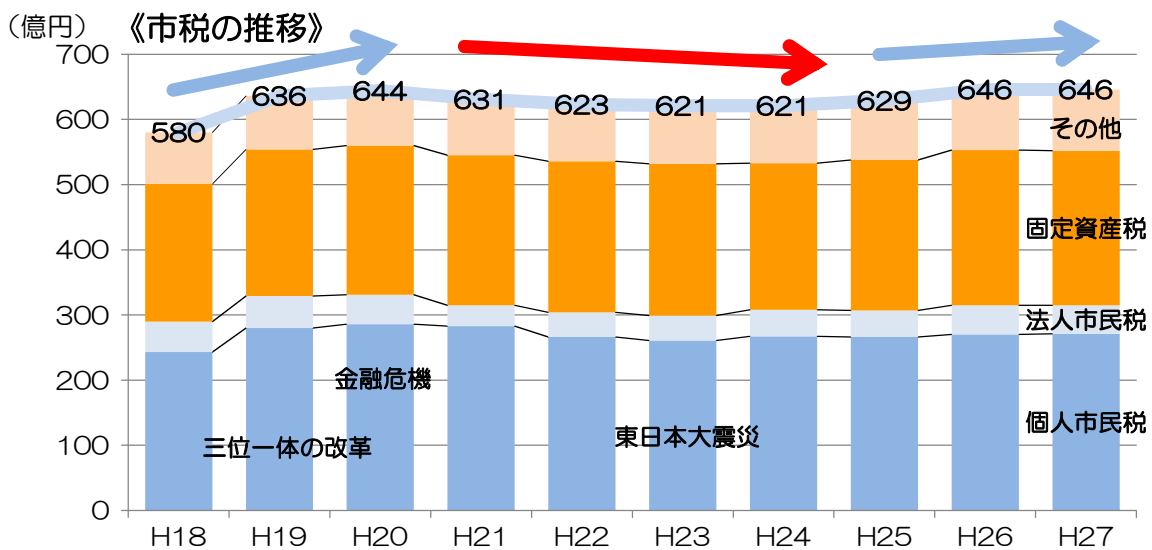
地方自治体の財政規模は、各自治体によって、設置される会計や一般会計の範囲が異なっていて単純には比較できません。
このため、全国統一の基準でつくる統計上の会計が必要になります。



市税収入は前年度と横ばいで推移

市税は、個人市民税等が微増したものの、前年度決算額とほぼ横ばいで推移しました。

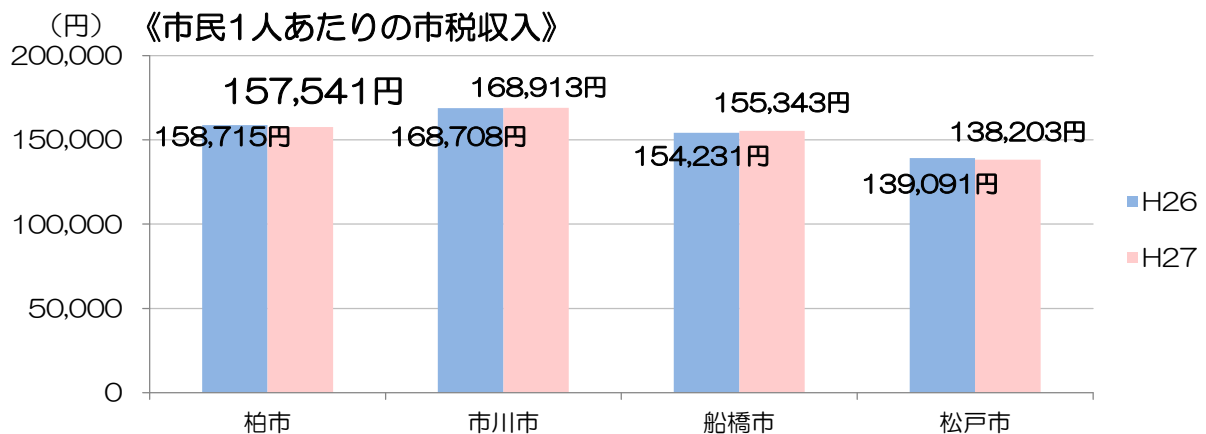
※三位一体の改革とは「地方にできる事は地方に、民間にできる事は民間に」という考えの下に、国庫補助負担金の廃止・縮減、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直しを一体的に行った改革です。この改革により市民税が増加しました。



※その他：事業所税，都市計画税，市たばこ税，軽自動車税など

市民1人あたりの市税収入は他市と比べて高い方です。

税収（自主財源）が減少すると市独自の事業が困難になっていきます。



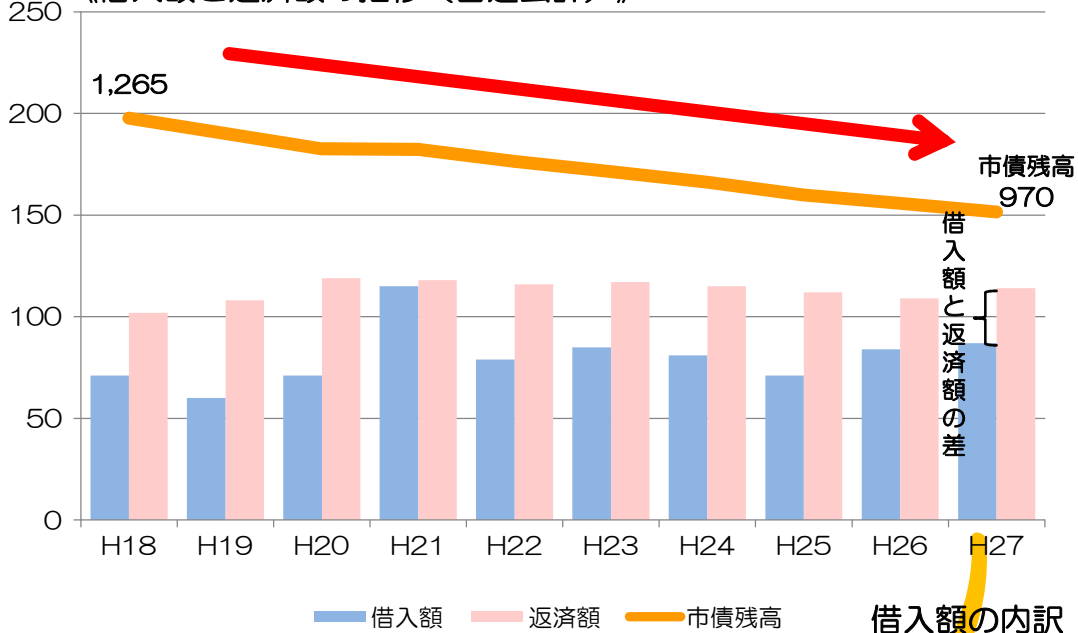
新規の借入を抑制して借金を減らしています

平成17年度以降は、新規の借入を毎年度の元金返済額以内とすることで借金の残高を減らしています。

ただし、市債残高が近隣市と比べ多いため毎年度の返済額は高い水準で推移しています。

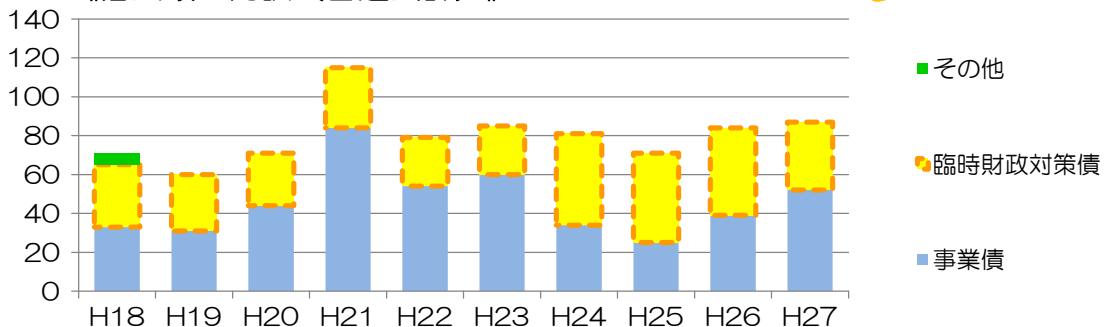
※借金の状況は、P15「4 柏市の借金はどうなっているの？」で詳しく説明しています。

(億円) 《借入額と返済額の推移(普通会計)》



借入額の内訳

(億円) 《借入額の内訳(普通会計)》



建設費の財源のほか、国から交付される現金が足りないため、その不足分を補うための借金をしています。

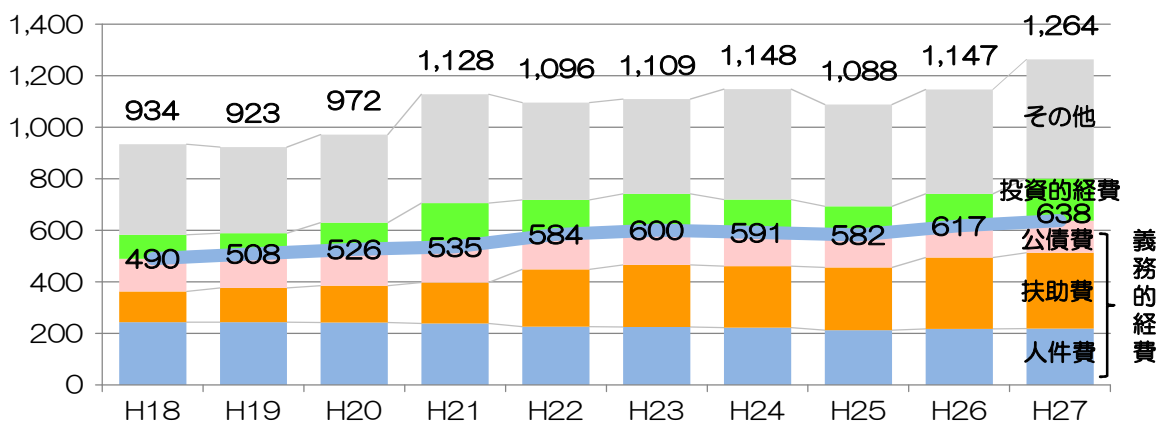
「臨時財政対策債」は、国が地方交付税として交付する現金が足りないため、その不足分を補うための借金です。国の財政状況が厳しいため、臨時財政対策債の発行が続いています。

義務的経費は増加傾向で推移しています

人件費、公債費、扶助費を合わせた義務的経費は増加しました。
 義務的経費のうち、
 人件費は、退職者数の増に伴い退職手当が増加しましたが、給与水準や職員数の適正化により減少傾向にあります。
 公債費は、市債残高が多いため返済額は高い水準で推移しています。
 扶助費は、生活保護費や介護給付費などが増加しています。

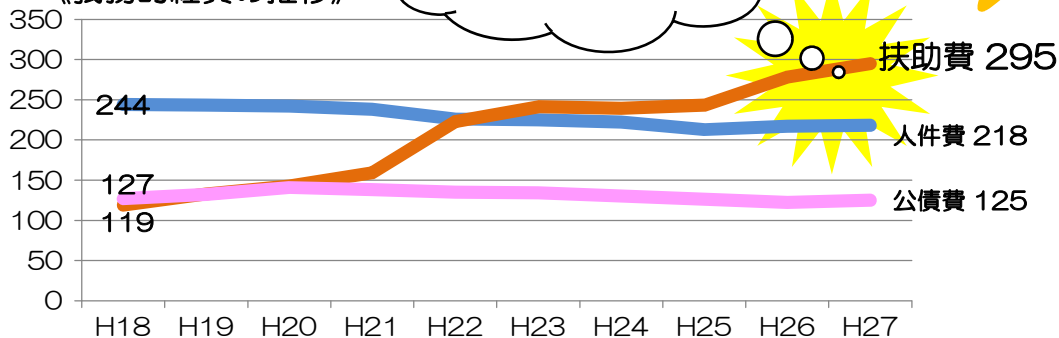
義務的経費の割合が大きくなると、新しいサービスや公共施設の建設などが難しくなります。

(億円) 《支出総額の推移》



義務的経費のうち扶助費は増加傾向にあります。子育て世代や障害者の支援、生活保護費などに必要な支出は毎年増加しています。

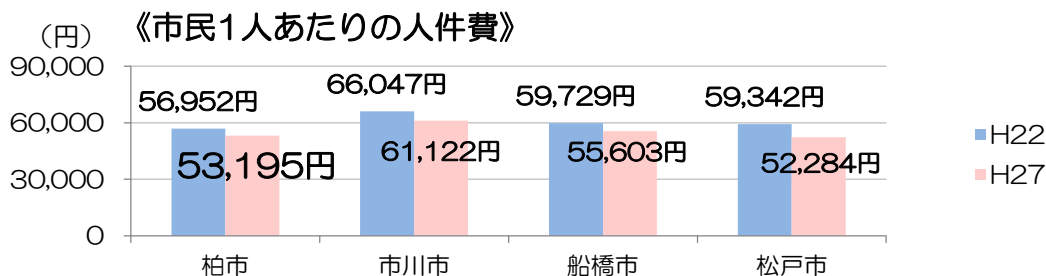
(億円) 《義務的経費の推移》



※人件費、扶助費、公債費は毎年度の支出が義務付けられていて簡単に減らすことができないため「義務的経費」といいます。

義務的経費の市民1人あたりの金額を比べてみました

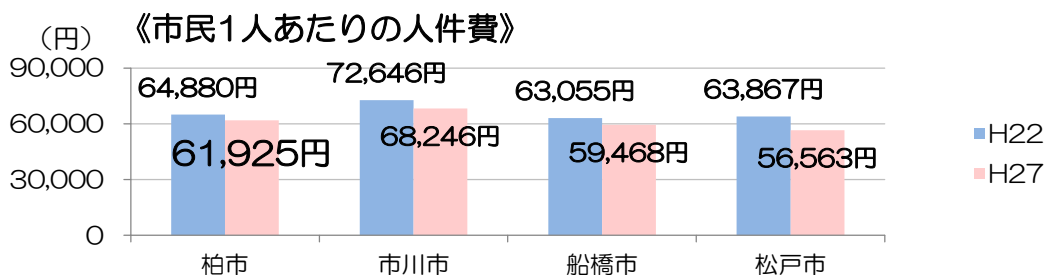
「人件費」は定員や給与水準の適正化，事務事業の臨時職員対応などにより，他市と比べて低くなっています。



しかし…

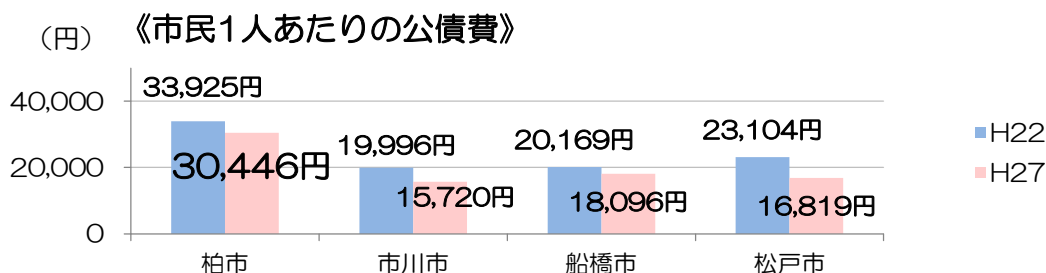
主に正職員の給与である「人件費」と臨時職員の給与である「賃金（物件費）」の合計額で比較してみると…

合計額は他市と比べて高い方になります。柏市は臨時職員にかかる支出が大きいことがわかります。



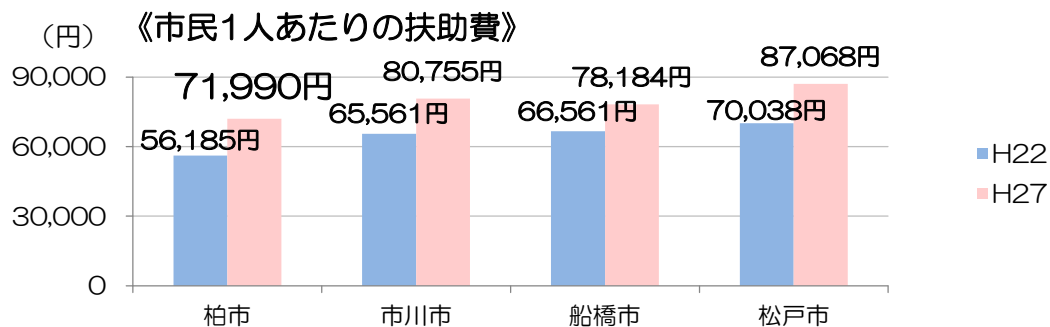
「公債費」いわゆる借金の返済額は他市と比べて高くなっています。

新規の借入れを抑制していますが，これまでにつくばエクスプレス沿線の開発や清掃工場の建設など，公共投資や公共施設の整備を積極的に進めてきたため，返済額は他市と比べて高くなっています。



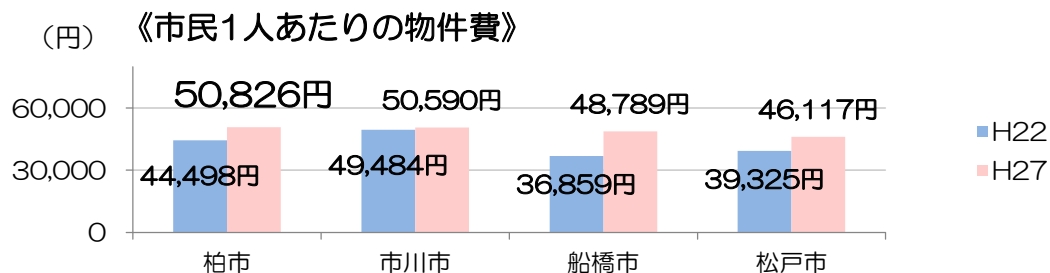
「扶助費」は他市と比べて低いものの、5年で1.3倍に増えています。

少子・高齢化の進展などにより扶助費が増大しています。扶助費は、その支出が法律で義務付けられているものが多く簡単には削減できません。



「物件費」は他市と比べて高くなっています。

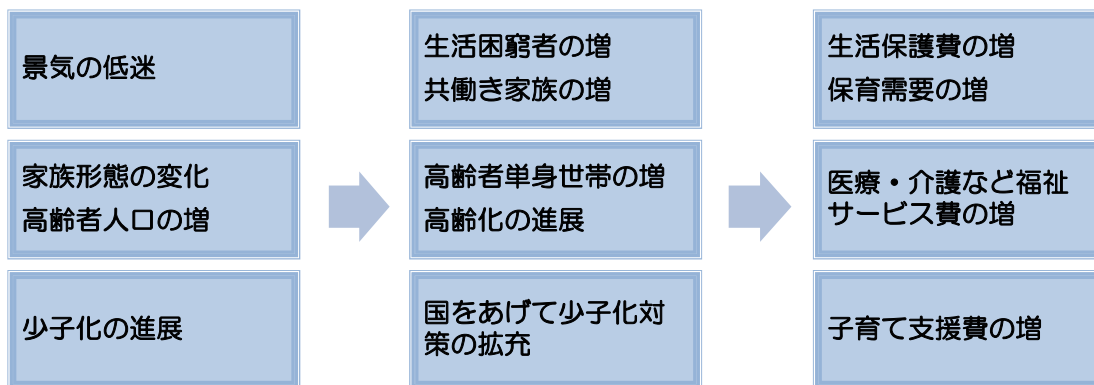
臨時職員の活用、ごみの収集や処理業務の委託化、民間事業者による公共施設の管理や運営など、効率的なサービスを行っているため、人件費が減少する一方で物件費は高くなっています。



なぜ扶助費は増えるの？

少子・高齢化の進展や景気の低迷などを背景に扶助費が毎年増加しています。

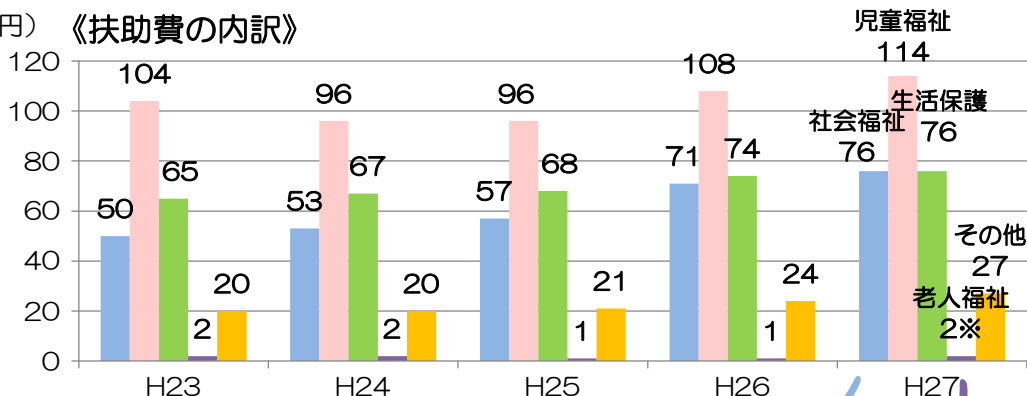
《扶助費が増える理由》



扶助費は何が増えているの？

生活保護費や障害者の支援に必要な支出が毎年増加しています。また、子育て支援の充実に伴い、児童福祉費が増加しています。

(億円) 《扶助費の内訳》

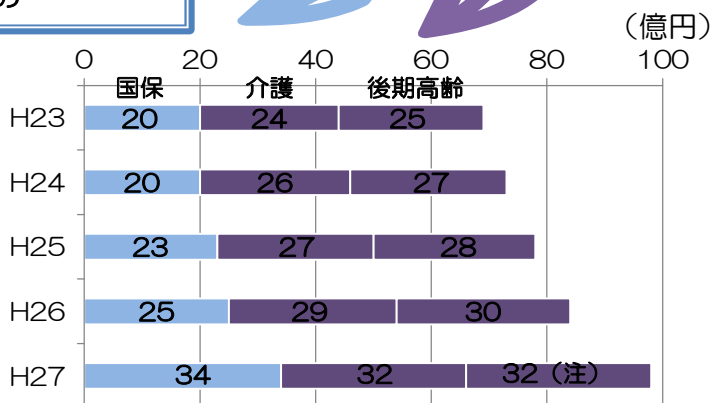


《一般会計から特別会計への繰出等》 扶助費に準ずる主なもの



※老人福祉が少ないのは、後期高齢者医療や介護保険などの事業が特別会計という別のお財布で処理されているためなんだね。

(注) 後期高齢分は千葉県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金、広域連合市町村負担金を含む。
(H27は32億円のうち、それぞれ25億円、1億円)



消費税の使いみちはどうなっているの？

平成26年4月より消費税率が5%から8%に引き上げられました。増収分については、社会保障施策の経費に使うこととされています。平成27年度決算の使いみちは次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金	70
(うち社会保障財源分)	29

【歳出】

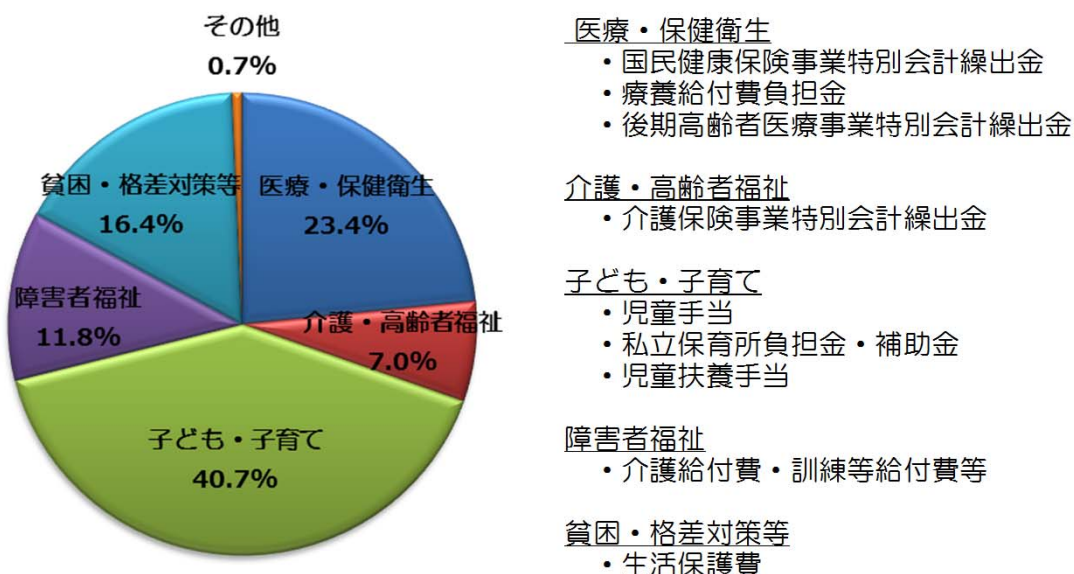
(単位：億円)

分野	社会保障施策に要する経費(※1)	国・県支出金	その他特定財源	一般財源	うち地方消費税交付金(※2)
1 医療・保健衛生	111	26	1	84	10
2 介護・高齢者福祉	33	0	2	31	4
3 子ども・子育て	192	91	20	81	10
4 障害者福祉	56	31	0	25	3
5 貧困・格差対策等	78	58	0	20	2
6 その他	3	0	0	3	0
合計	473	206	23	244	29

※1 一般事務経費や事務費充分に係る特別会計繰出金など、一部経費を除いて計上しています。

※2 地方消費税交付金は、各事業費から特定財源を除いた額で按分して充当しています。

【社会保障施策に要する経費の構成比】



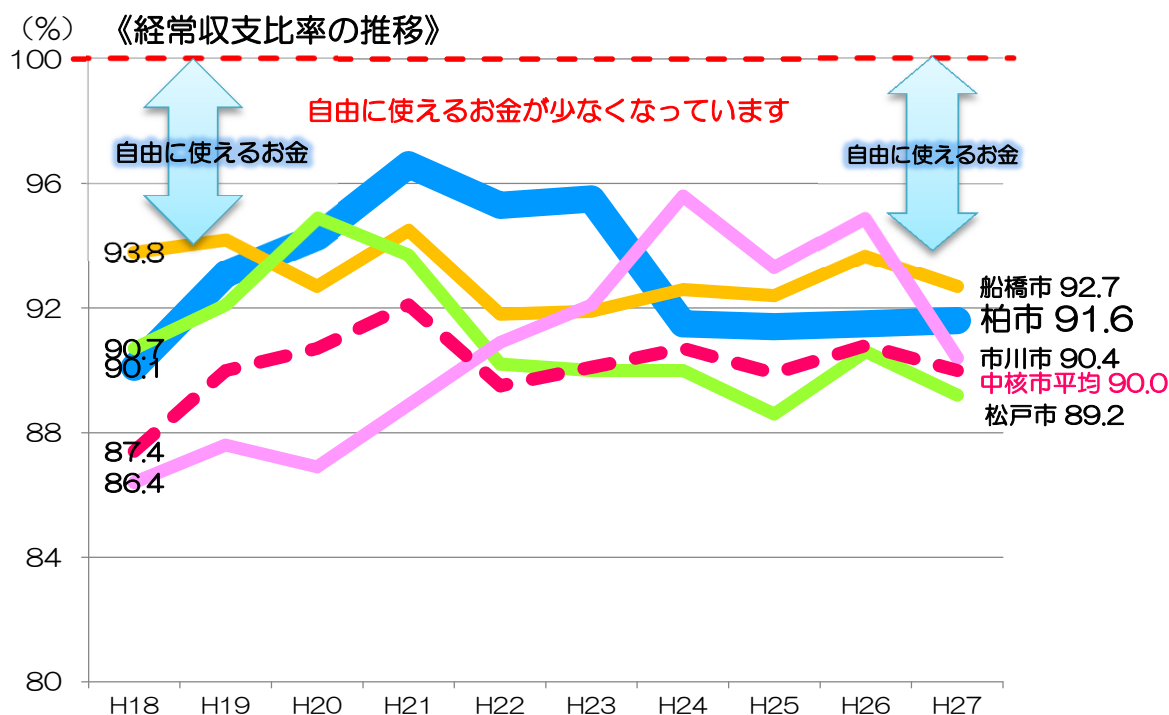
「経常収支比率」で財政状況のゆとりがわかります

経常収支比率は財政の硬直化を示す指標ですが、見方を変えると「自由に使えるお金がどれくらいあるか」を示す指標になり、財政の余力を測ることができます。

比率は、市税など毎年度決まって収入されるお金が、人件費、公債費、扶助費などの必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示していて、数値が低いほど財政に「ゆとり」があるというものです。

柏市の平成27年度の経常収支比率は、扶助費をはじめとする社会保障のための支出が増加したため、数値は前年度に比べて上昇しました。依然として高い水準にあり、引き続き注意が必要な状況です。

※家計に例えると、給料に占める食費やローン返済額の割合みたいなもので、比率が低ければ自由に使えるお金が多くなるというものです。比率が100%を超えるということは、食費などの決まった支払いだけで給料がすべて出ていってしまい、貯金や借金に頼らないと家計が成り立たないことを表します。



※上のグラフから高い水準で推移していて財政に余裕がなくなっていることがわかります。

一般的に市では70~80%程度が望ましいと考えられていて、80%を超えると財政に余裕がないと言われていています。自由に使えるお金が少ないと社会情勢の変化や市民のニーズに対してすぐに対応できないため、「財政に弾力性がない」とか「財政が硬直化している」といいます。



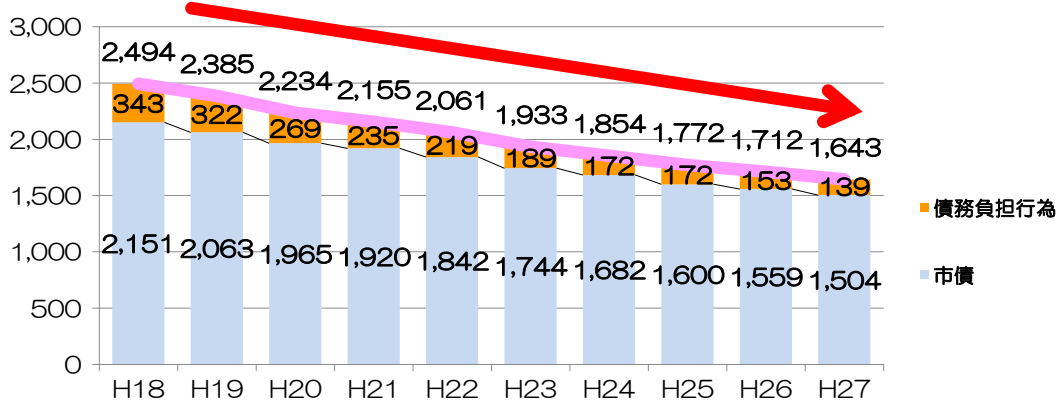
4 柏市の借金はどうなっているの？

借金はどれくらいあるの？

平成27年度末の柏市全体の借金の残高は約**1,504**億円で
す。また借金のほかに、債務負担行為（数年間にわたる契約に
より約束された支払い）のうち借金として扱うものが約**139**
億円あります。（借金として扱う債務負担行為＝主に土地開発公社に先買
いしてもらった土地を市が買い戻すための支払い）

将来世代に負担を残さないよう「返す以上に借りない」ことを基本に新規
の借入を抑えているため、借金の残高は平成16年度以降減少していま
す。

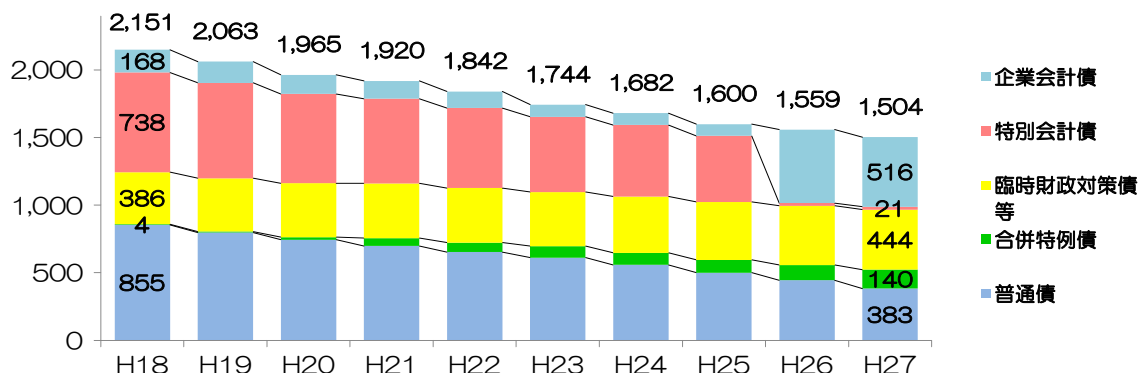
（億円） 《債務残高の推移》



借入金は、道路、学校、公園、下水道などの整備のほか、国から交付され
る財源（地方交付税）の不足分を補うために使われています。

（億円） 《市債残高の内訳》

※下水道事業会計は、平成26年度より特別会計から企業会計に移行



どうして借金をするの？

市債（借金）には「現在の市民と将来の市民の負担を公平にする役割」と「毎年の支出を平均にする役割」があります。

公共施設の建設には一時期に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賄ってしまうと他の事業ができなくなってしまいます。

また、公共施設は現在の市民だけでなく、長期間にわたって将来の市民も利用するものであるため、公平にその費用を負担してもらうという意味から、市債を活用しています。

借金をしないと…



例えば、小学校の建設にかかった費用を一度に払ってしまうと…

学校や保育園の運営、道路の整備や管理などに必要なお金が足りなくなってしまいます。



また、1人あたりの負担は…

建設費をその年度の市民だけで負担するため1人あたりの負担は大きくなります。

負担

ラクチン！



借金をすると…

将来の市民も公平に建設費用を負担

負担 負担 負担 負担



現在の市民 1年後 2年後 3年後 将来の市民

建設費を多世代で負担するため1人あたりの負担は小さくなります。

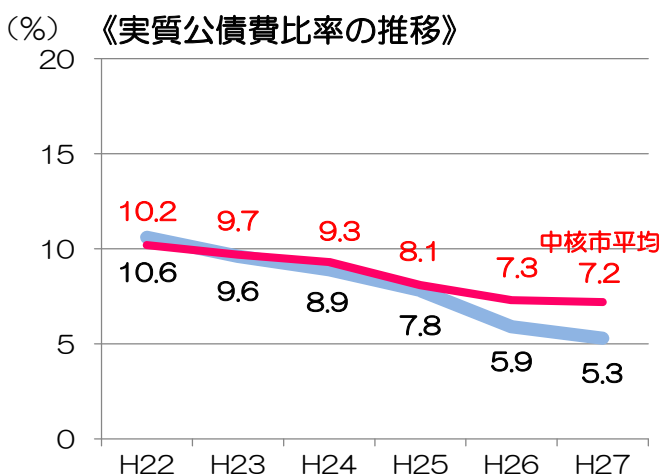
借金の返済は大丈夫なの？

国の基準「実質公債費比率」で見てみると…

借金の返済額が身の丈にあったものかどうかを判断する基準に「実質公債費比率」というものがあります。1年間の収入に対して返済額がどれくらいの割合になるのか、借金返済の負担が大きすぎないかチェックするものです。

この割合が年収の25%を超えるとイエローカードです。柏市の数値は5.3%で国の基準や中核市平均、県内の市平均を下回っていますが、近隣市と比べて高い位置にあります。

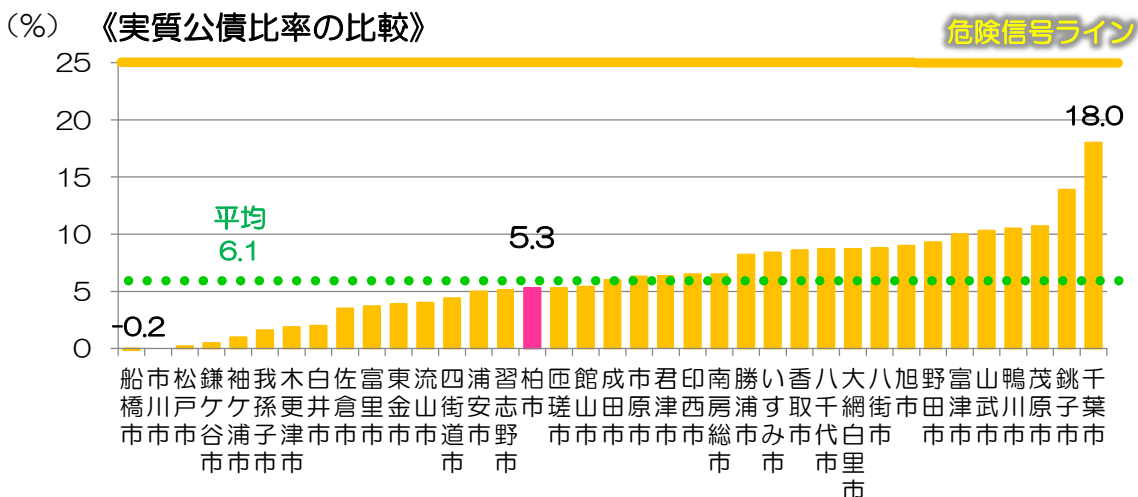
※家計に例えると、家や車のローン、クレジットカードで買い物をした支払いなどの返済額が、年収の25%以上となった場合は、借金潰れの可能性が高いということで危険信号です。



実質公債費比率の数値は年々低くなって、中核市平均を下回りましたが、近隣市と比べると高い位置にあります。



※詳しい内容は「健全化判断比率の公表【市ホームページ】」で見ることができます。
<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/040100/p005482.html>



※他市の数値は「平成27年度決算に基づく健全化判断比率（見込み）【千葉県ホームページ】」より
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shichou/zaisei/kessan/h27kessancard.html>

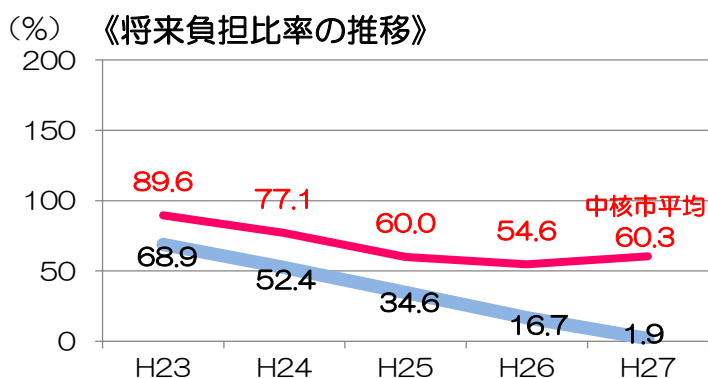
将来の負担は大丈夫なの？

国の基準「将来負担比率」で見ると…

借金や債務負担行為、職員の退職金など、将来支払わなければならない負債が、1年間の収入に対してどれくらいあるのかを判断する基準に「将来負担比率」というものがあります。

この割合が年収の3.5倍を超えるとイエローカードです。柏市の数値は1.9%で国の基準や中核市平均、県内の市平均を下回っていますが、近隣市と比べると高い位置にあります。

※家計に例えると、家や車のローン残高、クレジットカードの支払い残高など、これから返済しなければならないお金の総額が年収の3.5倍以上となった場合は、今後ローンの返済に追われ、家計が成り立たなくなるといって危険信号です。

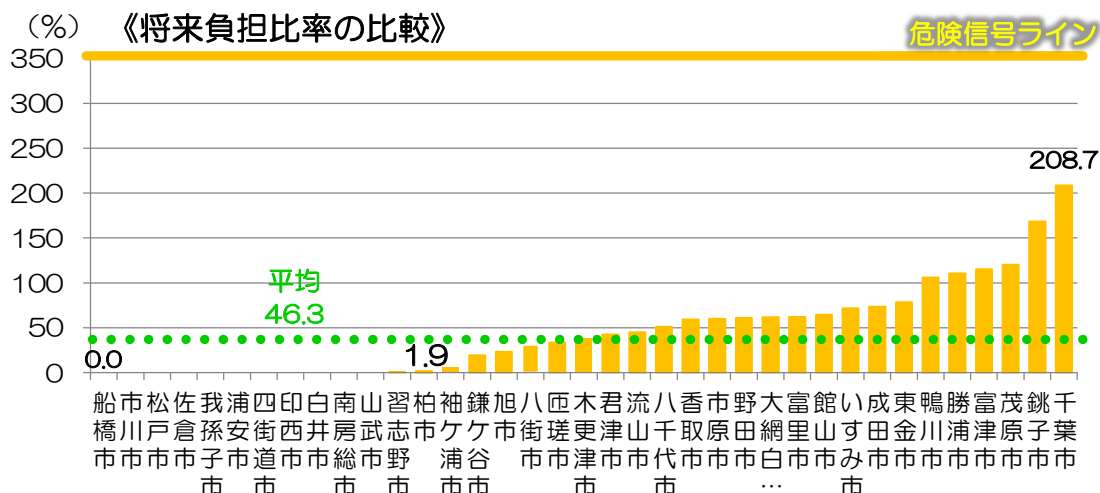


将来負担比率の数値は年々低くなって、中核市平均を下回りましたが、近隣市と比べると高い位置にあります。



※詳しい内容は「健全化判断比率の公表【市ホームページ】」で見ることができます。

<http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/040100/p005482.html>



※他市の数値は「平成27年度決算に基づく健全化判断比率（見込み）【千葉県ホームページ】」より

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shichou/zaisei/kenzenka/>

～ちょっとひと休み～ 健全化判断比率ってなに？

平成19年に地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐことを目的に「財政健全化法」という法律ができ、財政状況が良好かどうかを判断する指標「健全化判断比率」を議会や市民の皆さんに公表することが義務付けられました。

健全化判断比率は、①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率の4つの指標で構成されています。

①は普通会計の年間の赤字の状況、②は全会計の年間の赤字の状況、③は借金返済の状況、④は将来負担が見込まれる負債の状況をチェックするものです。

健全化判断比率から見た平成27年度の柏市の財政状況は、いずれの指標も危険信号を示す「早期健全化基準」を下回っています。

(%)

比率	柏市		早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
	H26	H27		
① 実質赤字比率	△ 4.87	△ 5.18	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	△ 25.00	△ 25.96	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	5.9	5.3	25.0	35.0
④ 将来負担比率	16.7	1.9	350.0	

※「△」の表示は数値が黒字であることを示します。例：平成26年度の実質赤字比率「△4.87%」は黒字率「4.87%」になります。

「早期健全化基準」「財政再生基準」とは…

市の財政状況が悪化し、危うくなったときにイエローカード（早期健全化基準）で警告します。

そして、さらに財政状況が悪化し、自主的に財政の立て直しができなくなったときはレッドカード（財政再生基準）で、国・県の関与のもと確実な財政の立て直しに着手することとなります。

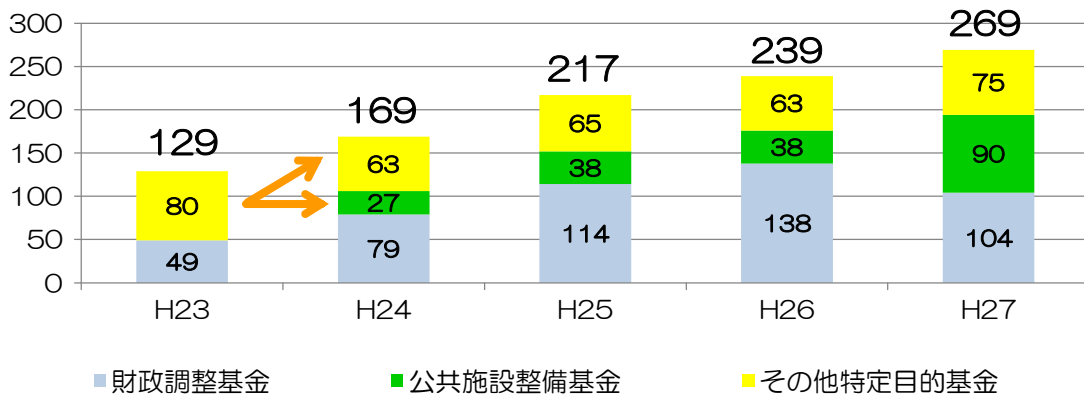


5 柏市に貯金ってあるの？

一般家庭に貯金があるように市にも貯金があります

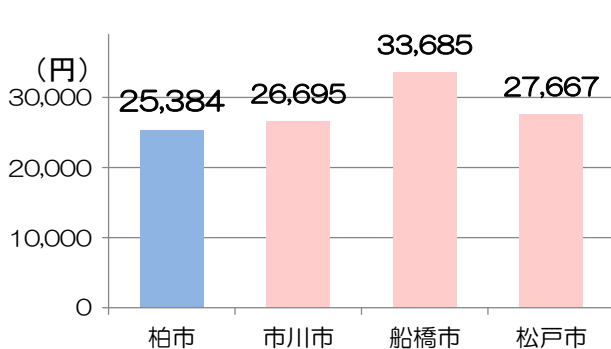
市の貯金のことを基金といいます。
 平成24年度決算から災害や急激な経済変動に備えて黒字額の2分の1以上を財政調整基金に積み立てています。
 また、今後の課題である老朽化した施設の更新に備えて公共施設整備基金を設置し、積み立てを行っています。

(億円) 《基金積立高の推移》

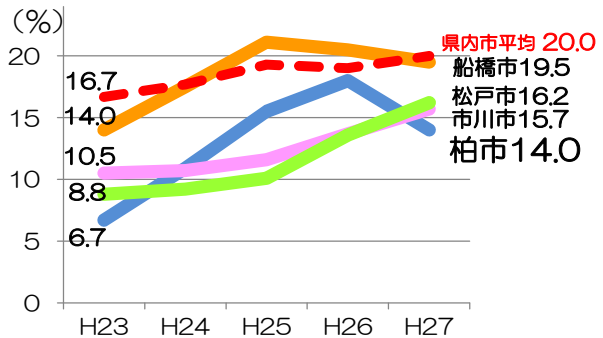


安定した財政運営が行えるよう、財政調整基金の積立目標を標準的な収入規模の**10%**以上としています。平成27年度決算では14.0%と目標を上回りました。

《市民1人当たりの積立高》



《標準的な収入規模に対する割合》



6

健全な財政運営のためお金の使い方や集め方を見直しています

まちづくりにはお金がかかります。しかし、景気の急速な回復が見込めない中、福祉や医療など市民生活を支えるお金は今後も増加する見通しです。そこで柏市では、健全な財政運営をしながら地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、お金の使い方や集め方を見直しています。

(平成24年度決算において柏市行政経営方針に位置づけた目標値をすべて達成したため、新たな数値目標を設定しています。)

柏市行政経営方針(平成23~27年度)

- 事業仕分けなどにより事務事業を見直します
- 職員数や職員給与を見直して人件費を削減します
- 扶助費をはじめとした社会保障費を見直します
- 使っていない財産を売却して財源を確保します
- サービスを利用する方が負担する料金を見直します

数値目標(平成27年度までに)

経常収支比率 91%以下 自由に使えるお金を増やします	将来負担比率 50%以下 借金を減らします	財政基盤強化度 10%以上 減収や災害などに備えて貯金を増やします
-----------------------------------	-----------------------------	---

臨時財政対策債を発行可能額で算定したもの

平成27年度決算の状況

経常収支比率 90.7%	将来負担比率 1.9%	財政基盤強化度 14.0%
-----------------	----------------	------------------

見直したお金を活用して…

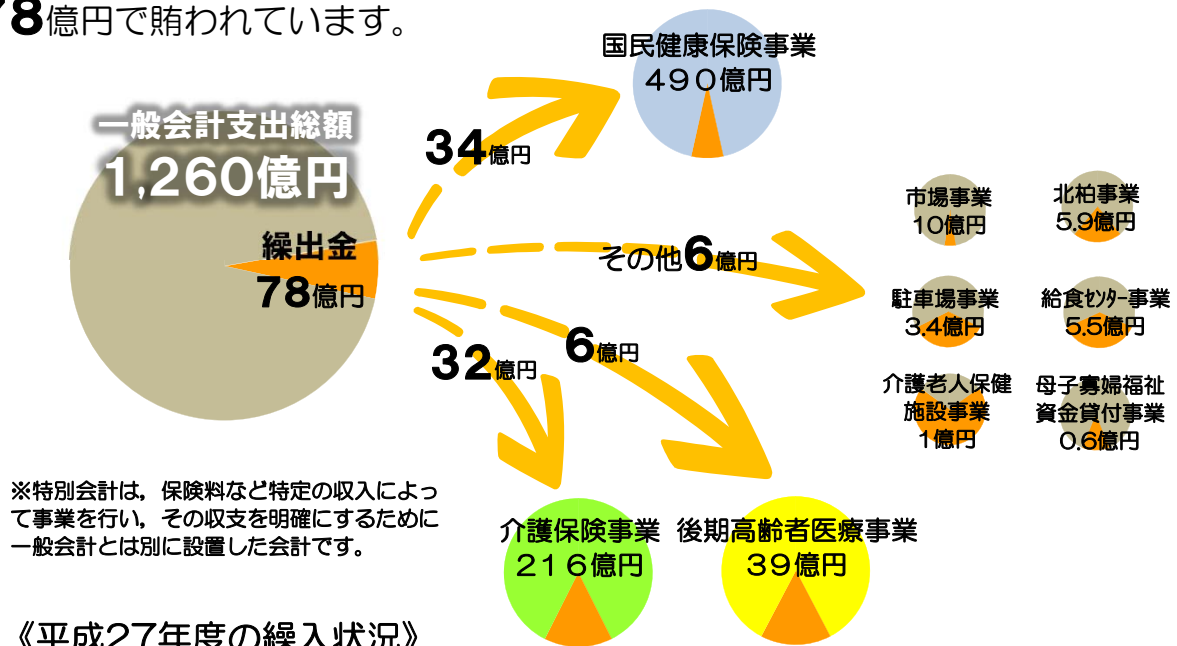
- 笑顔で子育てができるまちづくり
 - 高齢者が元気なまちづくり
 - 産業に活気があり人が集まるまちづくり
 - 市民が安全・安心に暮らせるまちづくり
 - 人と環境にやさしい低炭素先進都市のまちづくり
- を進めています

※詳しい内容は「柏市行政経営方針【市ホームページ】」で見ることができます。

7 特別会計はどうなっているの？

特別会計は保険料や使用料などの収入のほか、一般会計からの繰入金（税金）で賄われています。

国民健康保険事業などの特別会計は、保険料や使用料などの収入ほか、一般会計からの繰入金（法律等に基づく支出や財源補てんのための支出等）**78億円**で賄われています。



《平成27年度の繰入状況》

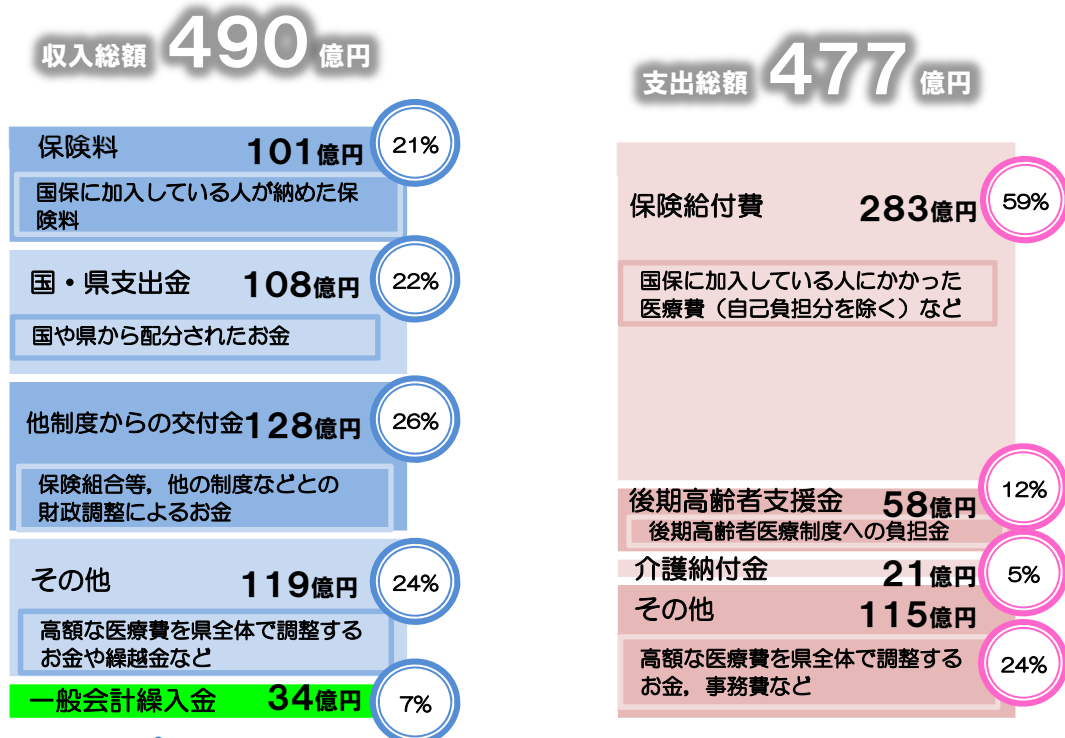
会計	収入総額	左のうち繰入金 ※（）内はルール外分		支出総額	事業概要
国民健康保険	490億円	34億円	(9.6億円)	477億円	柏市の国民健康保険に加入している方の医療費の給付など
公設市場	10億円	0.5億円	(-)	7.3億円	公設市場の管理運営
駐車場	3.4億円	1.2億円	(1.2億円)	3.2億円	柏駅東口の市営駐車場の管理運営
介護老人保健施設	1億円	0.7億円	(0.7億円)	0.9億円	介護老人保健施設「はみんぐ」の管理運営
北柏駅北口土地区画整理	5.9億円	1.3億円	(1.3億円)	5.5億円	北柏駅北口の土地区画整理事業
介護保険	216億円	32億円	(-)	212億円	65歳以上の要介護・要支援者の方への保険給付
学校給食センター	5.5億円	2億円	(2億円)	5.1億円	旧沼南地域の小中学校（11校）に給食を提供
母子父子寡婦福祉資金貸付	0.6億円	0.1億円	(-)	0.3億円	母子父子寡婦の方への貸付け
後期高齢者医療	39億円	6億円	(-)	39億円	75歳以上の方の医療費を給付

※ルール外：法令や総務省が示す基準を超えた分や、基準が示されていない分になります。地方交付税の需要額に算入されないなど、増加すると一般会計の財政状況を圧迫する要因となります。

国民健康 保険事業

国保加入者の医療費に対する保険給付や、後期高齢者医療制度・介護保険制度への拠出などを管理する会計です。

医療費のうち、保険者負担分は国・県補助金などの公費と加入者が納める保険料で賄うことが原則ですが、これだけでは経費を賄うことができないため、一般会計から、保険料を軽減するための制度に基づく繰入れや、収支不足を補てんするための繰入れを行っています。



《一般会計繰入金の内訳》

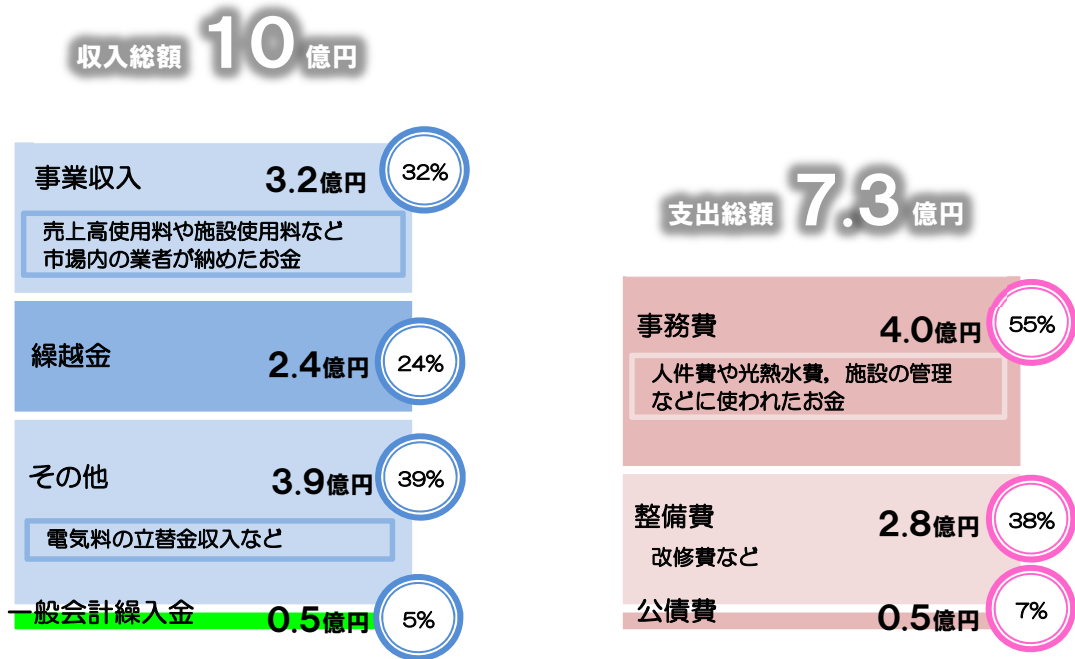
- ルール分
法律に基づき、低所得者の保険料の軽減や給付事務にかかった経費などに対する繰入れ
- ルール外
収支不足を補てんするための繰入れ

内容	繰入額
ルール分	24.4億円
低所得者の保険料軽減	16.4億円
人件費・事務費	5.9億円
出産育児一時金の一部	1.2億円
その他	0.9億円
ルール外	9.6億円
合計	34億円

市場事業

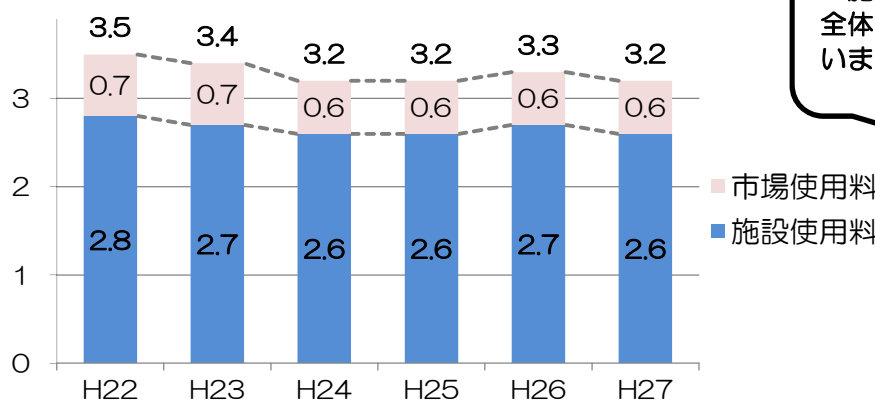
公設市場の管理や運営にかかった経費
を処理する会計です。

主に業者からの売上高による市場使用料や施設使用料などの収入を財源として、施設の管理運営を行っています。



収入総額から支出総額を差し引いた**2.7**億円は、次年度以降に行う耐震改修工事等の財源として活用します。

(億円) 《事業収入の推移》



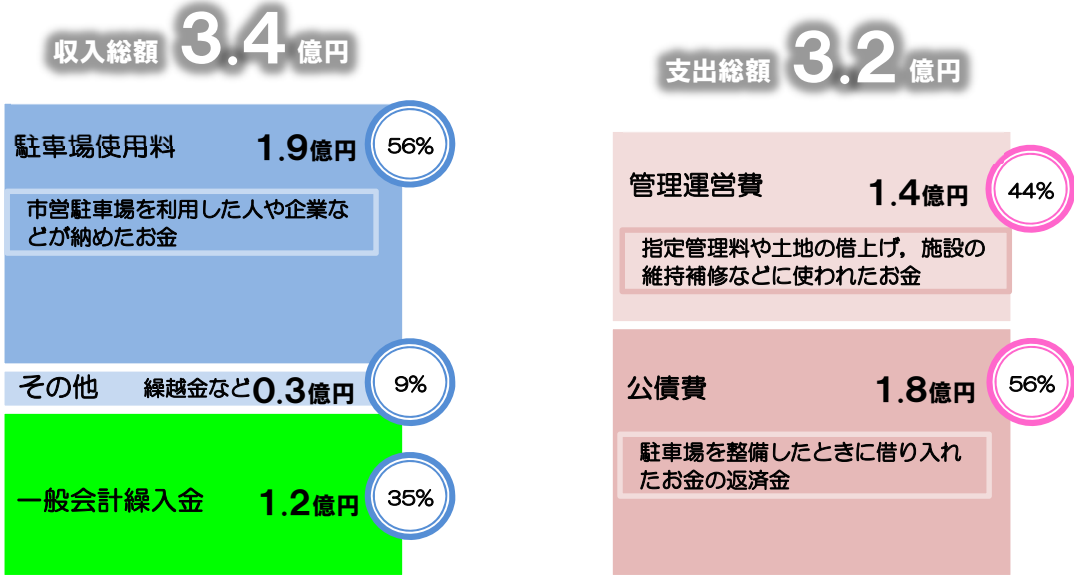
施設使用料が事業収入
全体の8割程度を占めて
います。



駐車場事業

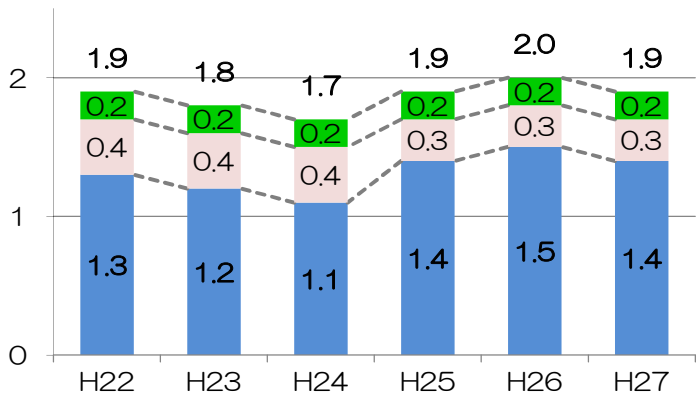
市営駐車場の管理や運営にかかった経費を処理する会計です。

平成18年度から民間事業者が指定管理者として施設の管理運営を行っています。施設を整備した時に借り入れたお金の返済に伴う負担が大きく、使用料収入だけでは経費を賄うことができないため、一般会計からの繰入金で支えています。借入金の返済は平成26年度をピークに減少し、平成32年度に完済する予定です。



駐車場使用料収入は減少傾向にありましたが、平成25・26年度は特約店の利用が増加し、使用料収入は増加したものの、平成27年度は特約店の利用がやや減少しております。

(億円) 《駐車場使用料収入の推移》



特約店による利用料収入が全体の7割以上を占めています。

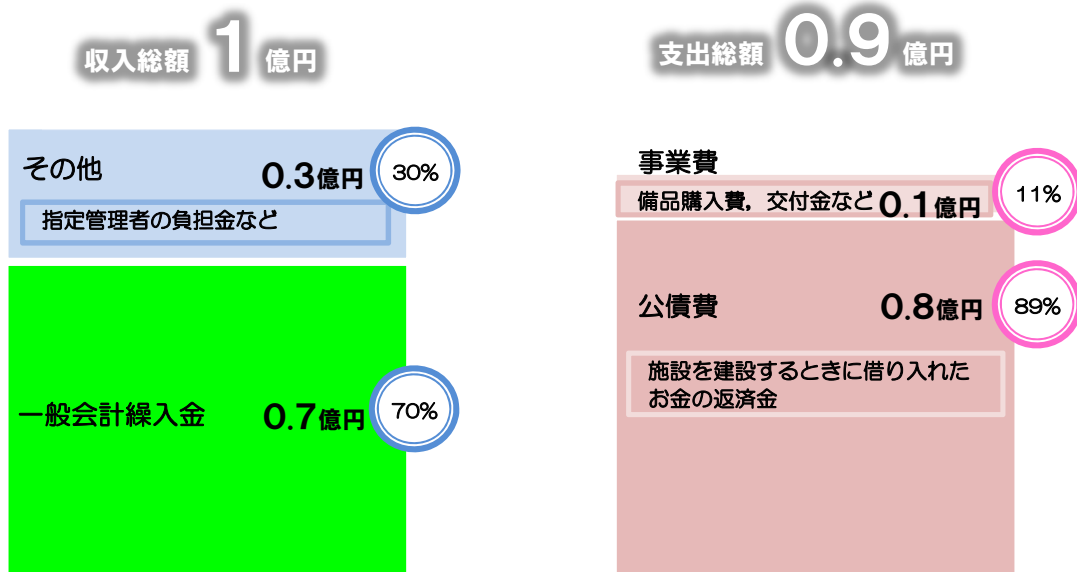
- 定期等
- 時間貸
- 特約店



介護老人保健施設事業

介護老人保健福祉施設「はみんぐ」の管理や運営にかかった経費を処理する会計です。

平成18年度から公益財団法人柏市医療公社が指定管理者として施設の管理運営を行っています。主に施設を建設するときに借り入れたお金の返済を一般会計からの繰入金で賄っています。

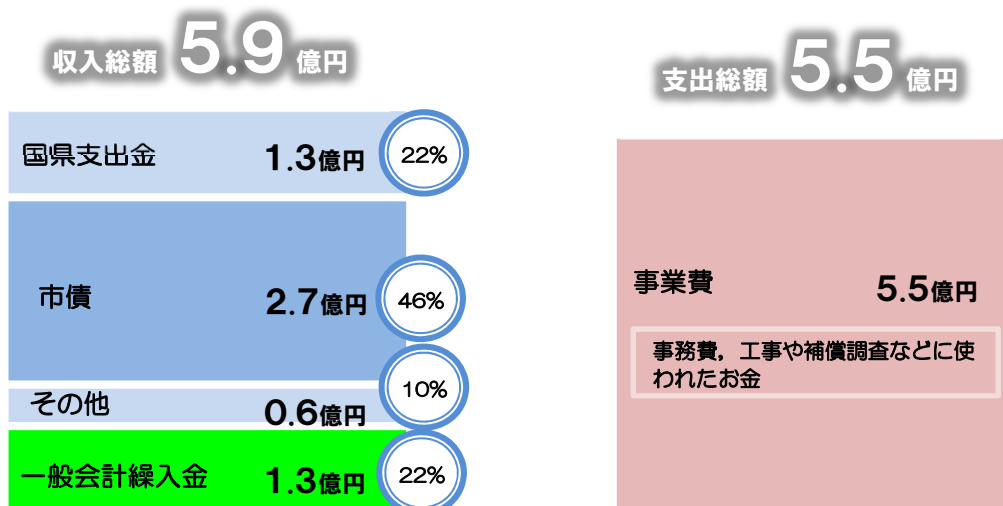


北柏駅北口土地 区画整理事業

北柏駅北口の土地区画整理事業にかかった経費を処理する会計です。

平成12年度から平成35年度までを計画期間として北柏駅北口の土地区画整理を行っています。

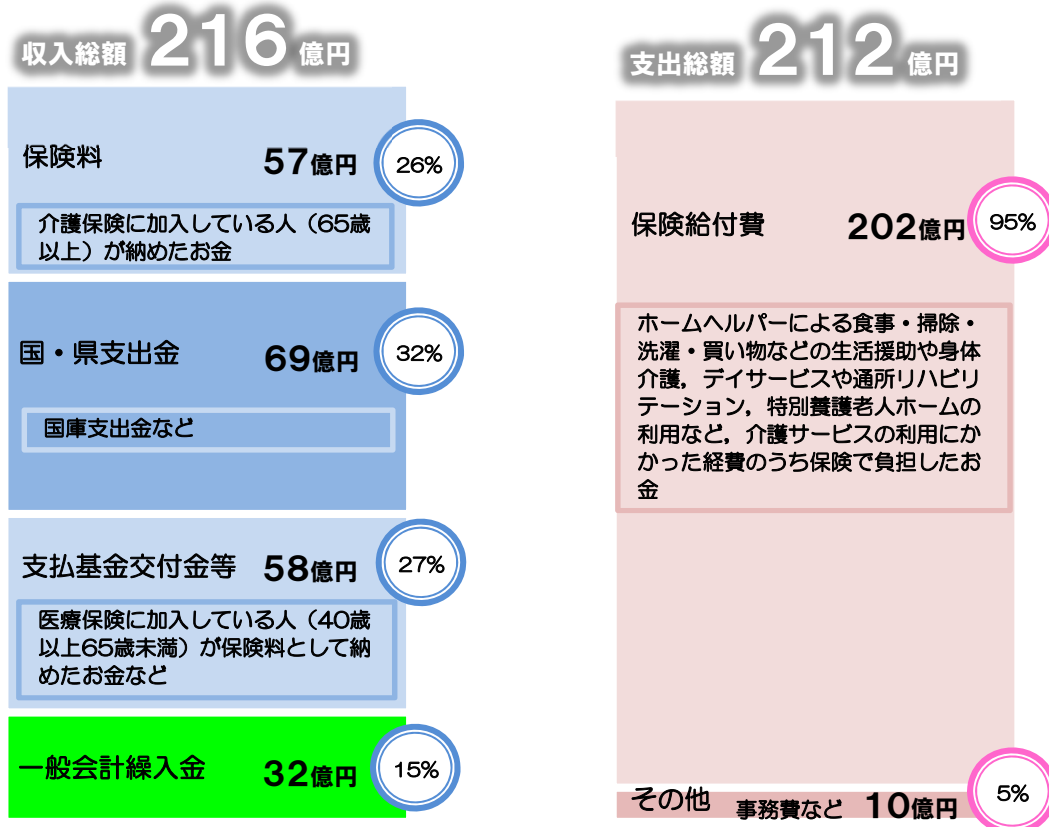
特定の収入がないため、一般会計からの繰入金で事業費を賄っています。



介護保険事業

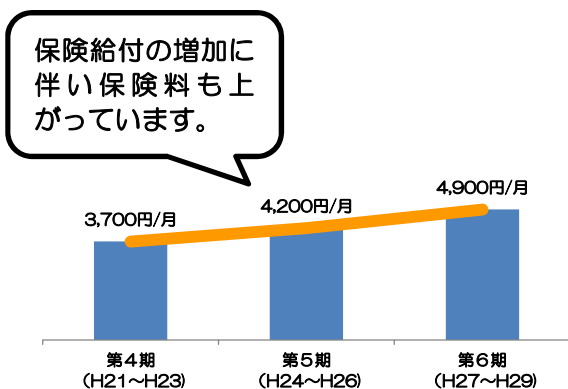
介護保険サービスの利用にかかった経費のうち、保険負担分の支払いを処理する会計です。

介護保険サービスの利用（1割または2割の自己負担を除く）にかかった経費は、支払基金交付金を含む保険料や国・県支出金のほか、一般会計からの繰入金で賄われています。

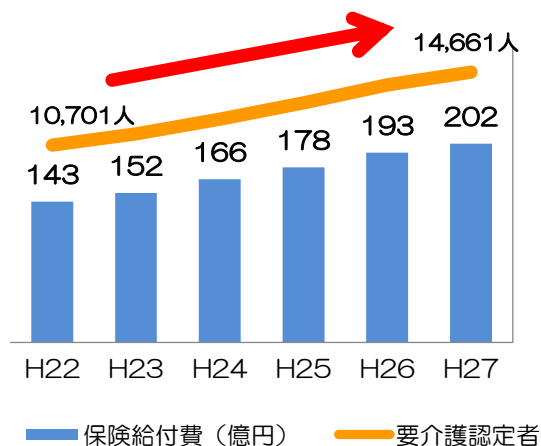


保険で負担する経費のうち、半分が保険料で賄われています。高齢化に伴い、介護が必要な方や介護サービスの利用の増加に伴う支払額が増え続けています。

《第1号被保険者の保険料の推移》



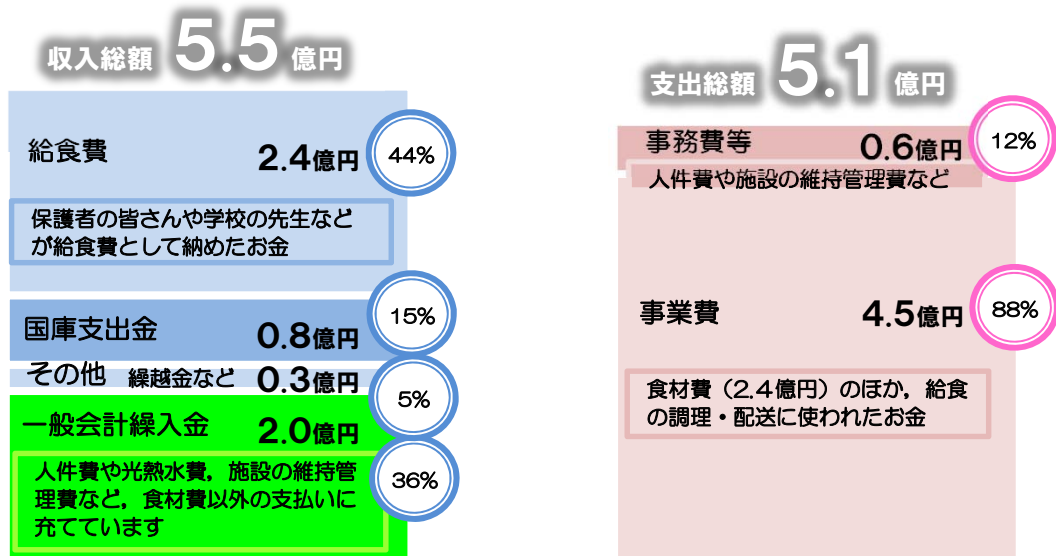
《要介護認定者と保険給付費の推移》



学校給食 センター事業

旧沼南地域の小中学校（11校）の給食の提供にかかった経費を処理する会計です。

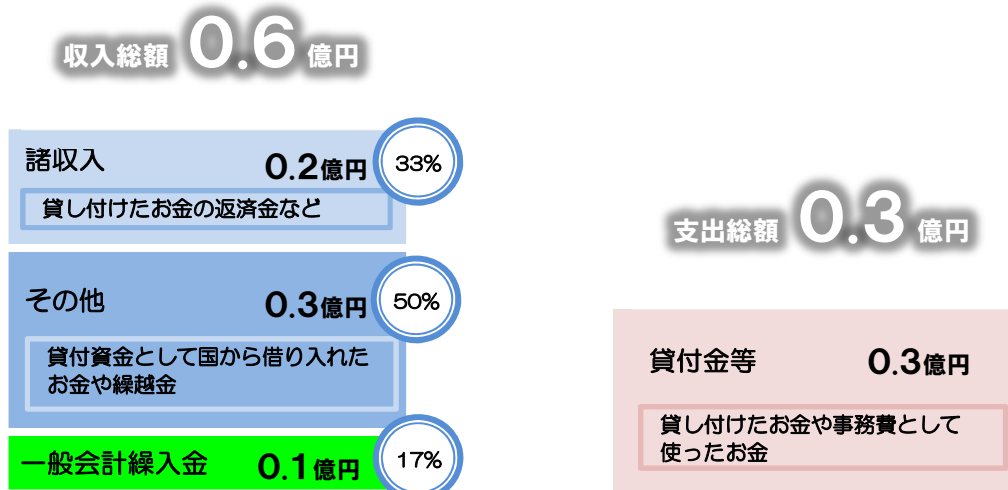
旧沼南地域の小学校（7校）と中学校（4校）の給食は、学校給食センターで調理・配送しています。給食の提供に必要な経費のうち、食材費は保護者の皆さんなどが納めた給食費で賄われ、それ以外の経費は一般会計からの繰入金で賄われています。（平成27年度は国庫支出金を活用して、調理機器等の更新を行いました。）



母子父子寡婦 福祉資金貸付事業

母子家庭の母などが、児童の就学などでお金が必要となったときの貸し付けにかかった経費を処理する会計です。

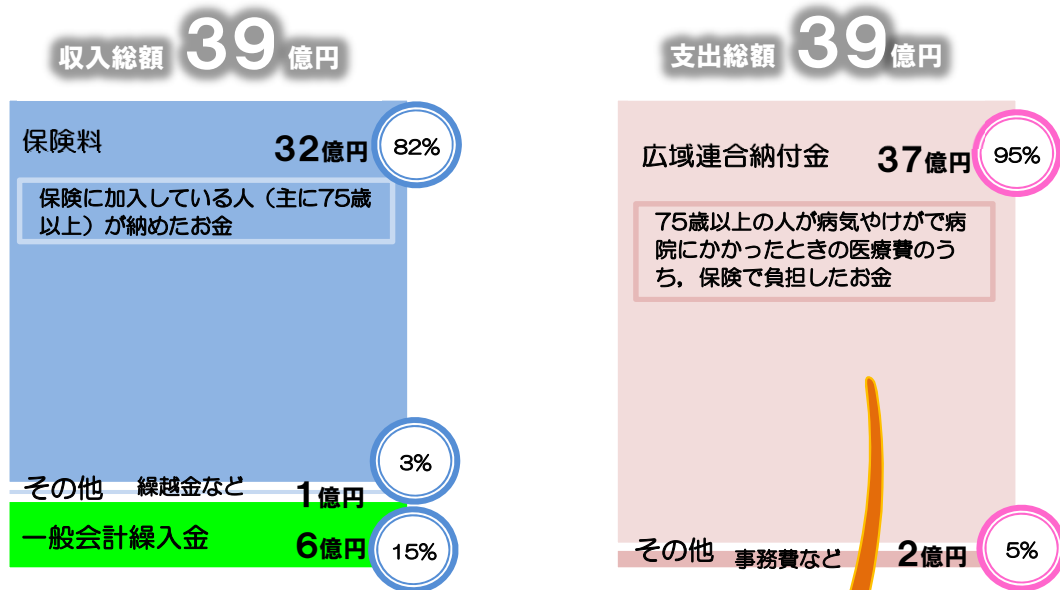
貸付資金の財源は、国からの無利子借入金や一般会計からの繰入金で賄われています。



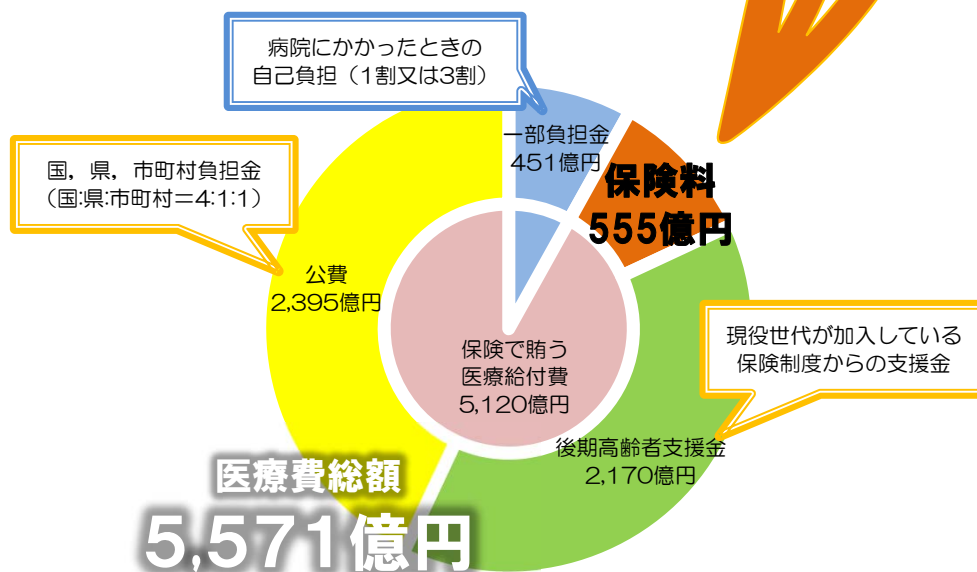
後期高齢者 医療事業

後期高齢者医療制度に加入している人が病院にかかったときの医療費のうち、保険負担分を処理する会計です。

都道府県単位で設立された広域連合が実施主体となり一律の保険料計算が行われています。医療費のうち保険者負担分として、加入者が市町村に納めた保険料と低所得者の保険料軽減のための一般会計からの繰入金を、千葉県後期高齢者医療広域連合に納付しています。



《千葉県の後期高齢者医療制度の財政運営》



※千葉県後期高齢者医療広域連合の平成27年度決算より作成

※保険で賄う医療給付費（5,120億円）の負担割合は、概ね保険料（1割），後期高齢者支援金（4割），公費（5割）となっています

どうなっているの柏市の財政 平成27年度版

平成29年3月

発 行 柏市

お問い合わせ先 柏市 財政部 財政課

〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号

電話 04-7167-1120 FAX 04-7167-1210